

平成20年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社トリドール  
(コード番号 3397 東証マザーズ)  
代表者名 代表取締役社長 栗田 貴也  
問合せ先 取締役総務部長 小島 義昭  
TEL : 078-200-3430

(訂正) 定款一部変更に関するお知らせ

平成20年5月23日に公表いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」の記載内容につきまして、一部誤りがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(下線は訂正部分を示します。)

誤	正
(会計監査人の責任免除) 第38条 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度とする。	(会計監査人との責任限定契約) 第38条 当社は、 <u>会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度とする。

上記訂正後の現行定款と変更案は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
[新 設]	( <u>会計監査人との責任限定契約</u> ) 第38条 <u>当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、 <u>当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度とする。</u>

以 上